

～未来の学校プロジェクト～

第2回 これからの学校のあり方に係わる素案検討委員会 次第

日時：令和6年7月9日（火） 午後7時から

場所：茅野市役所 8階 大ホール

1 開会

2 茅野市の現状について【資料1-1、1-2】【資料2】

3 検討内容

(1) 保護者アンケートの報告

(2) 茅野市の教育（学びのあり方）について【資料3】【資料4】【資料5】

(3) 小学校規模の考え方について

(4) 茅野市が考える学校の編成について

4 その他

第3回 これからの学校のあり方に係わる素案検討委員会日程について  
8/20（火） 午後7時から 8階大ホール

5 閉会

## (2) 茅野市の教育（学びのあり方）について

### 茅野市教育の考え方

◎「生きる力」を育む

◎茅野市教育が目指す姿「たくましさ やさしさ 夢のあるひと育ちの茅野市教育」

本市は、市民一人ひとりが心身ともに健康で、人と人とのつながりのなかで、お互いの個性を認め合い、その人らしい生きがいや人生への夢を持ち、「生きる力」を共に育む“たくましさ やさしさ 夢のあるひと育ちの教育”を目指しています。「ことばと心を育てる読書・図書館教育」や「縄文市民科の探究的な学び」は、全国的にも評価を受けている教育活動です。

また、「みんな同じ」から「一人ひとりの多様性と力を伸ばす」教育へ取組を進め、令和6年度から「縄文のビーナスプラン①」を基調として、一人ひとりの個性を光らせる教育を進めています。

こうした茅野市の教育の考えを変えることなく、それぞれの学区で小中一貫教育をより進め、特色ある教育活動を『「縄文のビーナスプラン推進会議」～これからの学びのあり方～』で検討していきます。

## (3) 小学校規模の考え方

### ① 学校規模による教職員の配置について

**学校規模**（学校教育法施行規則第41条及び第79条）

#### 《国基準》

国は、次の小中学校の学級数を基準としています。ただし、地域の実態その他により特別の事情がある時は、この限りではないとしています。

小学校基準学級数 12～18 学級

中学校基準学級数 12～18 学級

**学級編成**（公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律第3条）

国は、1学級の児童生徒数を基準として、都道府県教育委員会が定めることとされています。

#### 《県基準》 学級定員

	1学級の人数
通常学級	35人以下
複式学級※1	8人以下

※1 引き続き2の学年の児童生徒数の合計が上記基準以下の場合、複式学級を編成する

## 《県基準》 小学校職員配置

学級数	校長	教頭	担任	専科※2	合計
1～5学級	1名	1名	1学級1名	—	3～7名
6～13学級	1名	1名	1学級1名	1名	9～16名
<b>14～25学級</b>	<b>1名</b>	<b>1名</b>	<b>1学級1名</b>	<b>2名</b>	<b>18～29名</b>
26学級～	1名	1名	1学級1名	3名	31名～

※2 専科指導教員のこと、担任以外で特定科目の授業をする教員のこと。小学校では、主に音楽や理科の専科指導教員の配置となることが多い。

## ②学校規模に関する茅野市の課題

### ・児童数の減少による、一定規模の集団の確保の危惧

令和12年度には複数校において、1学級10人以下となることが想定されています。

(例)・更に少子高齢化が進んでいった場合、複式学級が想定される。単式学級とは指導順が異なる、他の学年を教員が指導している際に子ども達だけで学習を進める、また教員に負担が大きくなり、特別な指導技術が求められる等の課題が生じると考えられる。

### ・児童数の減少による、学校規模による「教育環境が異なること」の危惧

学校の人数や1学年の人数により出来る教育と出来ない教育が存在することが考えられます。

(例)・1学年30人×3学級と1学年10人の学校では、音楽会の楽器の種類や体育の競技等出来る事・出来ない事がでてしまう。

- ・友達と協働して学び合うことを十分に行うことが難しい。
- ・人間関係が固定化され社会性が広がりにくい。
- ・小学校高学年における教科担任制(担任の教員同士が他の学級の教科担任として学級を交換して教える事)が導入されるようになるが、単級学校の場合は、複数教科の教科担任を置いて教えることが難しい。

### ・小学校の老朽化、設備投資・更新等にかかる経費負担

現状の9校を維持した場合、小学校の建て替えや改修費用、更新の設備費等、将来にかかる設備投資も負担が増え、結果的に未来の子ども達が負担することになります。

#### (4) 茅野市が考える学校の編成について

10年後・20年後のことを考えて学校の編成の検討を進めます。

**小学校規模：1学級18人以上×複数学級、学校の学級数 12学級以上**

「(3)②学校規模に関する茅野市の課題」に加え、築50年を超え老朽化する学校が多くある中、子ども達が安心して学ぶ場の環境を保つためには、今後、建て替えやリノベーションなどの施設整備が必要となります。人口減少が進み、少子高齢化が進む中、現在の学校数を維持する場合は、非常に厳しい財政負担が予想されます。

茅野市では、10年後、20年後の学びの環境を見据え、市全体で上記の「小学校規模（1学級の人数、学校の学級数）」を基に学校編成を考えています。ただし、未来の子どもたちが負担する経費を削減しつつ一定規模の児童数を確保することが目的のため、普通学級として使える教室数が多い学校に通うことを想定しています。

※小規模学校の名前、校歌又は文化等を全てなくすのではなく、「今までの学校から活かすもの」・「新たに構築するもの」を決めていくことを想定していますが、編成後の学校についての諸々の検討事項については、本検討委員会では扱わないこととします。

#### 《学校の編成を行った場合の対応について》

- ・通学区について、現状の中学校区をなるべく崩さずに編成を考えている。
- ・児童の通学方法について、現行の通学費補助金の交付に加え、スクールバスの確保及び運転手の確保をすることで保護者の負担軽減を図る。
- ・これまでの地域との係わりを持った学びについて、今後も大切にしていき、スクールバスやICTの活用を行い、きちんと継続していく。  
(例) 学校からスクールバスを活用し、地域へ児童が出向き、現在の学区以外の児童も対象として、地域との係わりを継続していく。
- ・地域で子どもが集える場所の確保をおこなう。  
(例) 閉校とした場合も、校舎の一部を学童クラブの活動場所にすることや子ども達が地域の人から様々なことを学ぶ場として、放課後や休日の学びの場の拠点として活用する。  
小学校に、スクールバスの発着所を設置する。
- ・必要に応じて、学校ごとに小規模の教室（サポートルーム）を設け、個々に適した学びの対応をする。